


**第34回県民スポーツ祭
ぐんまねんりんピック2017開催要綱**

- 1 趣 旨 スポーツや文化活動を通じて、高齢者の健康の保持増進と交流を図り、県民総スポーツの輪を広げるとともに、生きがいづくりを進め、ふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進する。
- 2 主 催 群馬県、（公財）群馬県長寿社会づくり財団、（公財）群馬県スポーツ協会
- 3 主 管 群馬県ゲートボール協会、群馬県卓球協会、群馬県テニス協会、群馬県ソフトテニス連盟、群馬県ソフトボール連盟、群馬県剣道連盟、群馬県弓道連盟、群馬県グラウンド・ゴルフ協会、（一財）群馬陸上競技協会、群馬県水泳連盟、群馬県ソフトバレーボール連盟、群馬県ペタンク協会、群馬県なぎなた連盟、群馬県武術太極拳連盟、日本棋院群馬県支部連合会、日本将棋連盟群馬県支部連合会、群馬県麻雀業組合連合会
- 4 後 援 群馬県議会、群馬県市長会、群馬県町村会、（一財）群馬県老人クラブ連合会、（社福）群馬県社会福祉協議会、NHK前橋放送局、上毛新聞社、群馬テレビ、FM GUNMA
- 5 協 力 群馬県立ふれあいスポーツプラザ、日本赤十字社群馬県支部
- 6 協 賛 群馬ヤクルト販売株式会社
- 7 期 日 平成29年10月27日（金）（小雨決行）
・開 会 式 午前9時00分（集合時間：午前8時30分）
ALSOKぐんま総合スポーツセンター

・競 技 開 始 午前10時00分
・表 彰 式 各会場種目別に実施
・予 備 日 11月1日（金）
※荒天時の予備日実施種目
ゲートボール、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、マラソン
- 8 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター（前橋市関根町）
群馬県立ふれあいスポーツプラザ（伊勢崎市下触町）
前橋市設ゲートボール場 幸始園（前橋市総社町）
前橋市桃ノ木川グラウンド（前橋市東片貝町）
- 9 種 目 ゲートボール、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、弓道、グラウンド・ゴルフ、マラソン（5・10km）、水泳、ソフトバレーボール、ペタンク、なぎなた、太極拳、囲碁、将棋、健康マージャン
- 10 参加資格 県内在住の昭和34年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人。ただし、なぎなたは、昭和42年4月1日以前に生まれた人とする。
なお、年齢については、平成30年に行われる全国健康福祉祭「ねんりんピック富山2018」の参加資格年齢に合わせている。
- 11 チーム編成 （1）各福祉事務所単位の対抗戦となるので、原則として居住地の市福祉事務所（市に居住する人）からチームを編成し出場すること。
※チーム（個人競技以外）編成上、やむを得ず居住地を所管する福祉事務所以外から出場する場合は、申し込みをする福祉事務所に了解を得ること。ただし、福祉事務所から昼食や送迎などの提供がある場合には、その対象外とする。
（2）チーム編成細則については各種目競技実施要項による。

- 1.2 競技方法 各種目競技実施要項による。
- 1.3 参加申込 (1) 1人1種目とする。
(2) 参加を希望する人・チーム（チーム種目はチーム単位で申し込む）は、別紙様式1に記入の上、原則として、市に居住する人は、居住地の市福祉事務所（市高齢政策担当課）、町村に居住する人は、居住地を所管する県保健福祉事務所に申し込み、各福祉事務所は参加希望者を取りまとめ、群馬県長寿社会づくり財団に提出する。
(3) 年齢は平成31年4月1日現在とする。
（ねんりんピック富山2018に準ずる。）
(4) 申し込み締め切り後、定員に余裕がある場合には先着順で受け付ける場合がある。
- 1.4 表彰 各種目競技実施要項による。
- 1.5 参加費 無料
- 1.6 その他 (1) スポーツ傷害保険は、一括して主催者側で加入する。
(2) 参加者は、日頃から健康に留意し大会に臨むこと。
(3) 荒天の場合は、午前6時に態度決定をするので、福祉事務所の担当者は群馬県スポーツ協会へ電話で問い合わせること。
(4) ゲートボール、卓球、ペタンク、ソフトテニス、ソフトボール、グラウンド・ゴルフについては、福祉事務所単位で定員を設け、その他は競技ごとに定員を設ける（競技別要項参照）。
(5) 開会式は原則全員出席とするが、ゲートボール、水泳については、各競技会場で開始式を行うので、直接競技会場へ集合する（ソフトボールは開始式を行わない）。
(6) 表彰式は、競技終了後各競技会場で行う。
(7) 試合の組み合わせは、主催者で行う。
(8) 主催者は、参加者の昼食及び会場までの交通手段について対応しない。
(9) プログラムは、大会当日各競技会場の受付で配布する。
- 1.7 問い合わせ (1) 公益財団法人群馬県スポーツ協会
電話 027-234-5555
FAX 027-234-5926
〒371-0047 前橋市関根町800番地
(2) 公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団
電話 027-255-6511
FAX 027-255-6166
〒371-8517 前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター5階